

古河林業株式会社 × ウッドピア松阪協同組合 × 三重県

古河林業株式会社とウッドピア松阪協同組合は、合法性が証明され、一定の規格基準を満たす「三重の木」認証材や三重県産材の安定供給と利用促進を通じて、2050年カーボンニュートラルの実現、森林資源の循環利用及びSDGsに貢献するため、三重県と協定を締結しました。

「三重の木」等の利用の促進に関する協定

➤ 古河林業株式会社の木材利用の促進に関する構想

- ・「三重の木」等の積極活用を図り、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献
- ・合法伐採木材を利用することによりSDGsに貢献

➤ 古河林業株式会社の構想の達成に向けた取組の内容

- ・3年間で計1,500m³の「三重の木」等の県産材を利用
- ・自社が開催する各種イベントや大黒柱ツアーを通じて、「三重の木」等のPRを図るとともに、木材利用の意義やメリットを発信

➤ ウッドピア松阪協同組合の木材利用の促進に関する構想

- ・「三重の木」等の安定供給を行い、森林資源の循環利用に貢献

➤ ウッドピア松阪協同組合の構想の達成に向けた取組の内容

- ・求められる品質や量の「三重の木」等を供給する体制の整備
- ・建築物に利用される木質部材や供給体制の取組について、他者の参考になるよう情報を広く発信

➤ 構想の達成のための三重県による支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
- ・木材利用に関する相談窓口や専門家の紹介
- ・協定締結者の取組を優良事例として積極的に広報

協定締結日：令和8年4月1日

有効期間：協定締結日から令和11年3月末まで

対象区域：三重県，東京都，埼玉県，千葉県
神奈川県，栃木県，宮城県